

2019年9月7日

病院長

消費税増税に伴うお知らせ

消費税法の改正により、2019年10月1日から消費税率が8%から10%に変更となり、併せて消費税に対応した診療報酬改定も実施されます。

これに伴い診療費および保険外負担（診断書や個室料金等）の金額が高くなりますことを予めご了承ください。ご不明な点がございましたら、受付窓口へお問い合わせください。